

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	短時間労働者総合支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 田中 佐智子		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パートタイム労働者と正社員との賃金格差等待遇における格差は依然として大きく、パートタイム労働者の均等・均衡待遇を推進し、働き・貢献に見合った公正な待遇を確保することは喫緊の課題である。このため、職務分析・職務評価制度や短時間正社員制度の導入を支援するためのノウハウの提供や具体的取組事例の提供等により、パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇の確保を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇の確保を図るため、①職務評価を実施している企業の「好事例集」の作成、②職務分析・職務評価導入支援のための企業の人事労務担当者等に対するセミナー・相談会を実施するとともに、③短時間正社員制度導入支援マニュアルの改訂、④短時間正社員制度導入の好事例の収集・分析、⑤短時間正社員制度の導入・運用改善に係るセミナーを実施する。また、⑥「パート労働ポータルサイト」で、職務評価や短時間正社員制度に関する情報を発信する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算		59	59	52		
		補正予算						
		繰越し等						
	計			59	59	52		
	執行額			58				
執行率(%)			98%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	職務分析・職務評価の導入に係る研修に参加した事業所のうち、職務分析・職務評価の取組について検討しようと考えた事業所の割合 H24,25 60%以上		成果実績	-	-	88.1%	60%	
			達成度	%	-	-	146.8%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	人事担当者向け研修の参加事業所数(511事業所/年)		活動実績 (当初見込み)	事業所	-	-	661	-
					(-)	(-)	(500事業所)	(511事業所)
単位当たりコスト	88,257 (円/事業所)		算出根拠	平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X…執行額 58,338千円 Y…活動実績 661事業所				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	21	19	事業内容の見直し等による縮減				
	旅費	4	5					
	雑役務費	11	11					
	印刷製本費等	20	15					
	消費税	3	2					
	計	59	52					

事業所管部局による点検

項目		評価	評価に関する説明								
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	改正パートタイム労働法可決時の参議院厚生労働委員会附帯決議において、事業主による職務分析・職務評価の取組を支援することとされている。また、育児や介護以外の事由による短時間正社員制度については、導入企業を平成32年までに29%とするとの政府目標が設定されている。 上記のことから、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図るため、国費を投入し、職務分析・職務評価や短時間正社員制度の導入に向けた事業主の取組を支援することが必要である。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	パートタイム労働法第8条、第9条に定める均等・均衡待遇の確保を図るため及び改正パートタイム労働法可決時の参議院厚生労働委員会附帯決議において、事業主による職務分析・職務評価の取組を支援することとされていることから、本事業は国が実施すべき事業である。								
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	改正パートタイム労働法可決時の参議院厚生労働委員会附帯決議において、事業主による職務分析・職務評価の取組を支援することとされている。また、育児や介護以外の事由による短時間正社員制度については、導入企業を平成32年までに29%とするとの政府目標が設定されており、優先度は高い。								
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	企画競争で実施している。								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図るために、職務評価や短時間正社員制度のマニュアル等の作成や、セミナーを行うものであり、労働保険適用事業主を支援するための事業であることから妥当である。								
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保を図るためには、職務分析・職務評価の手法をセミナー等で広く事業主に周知することが必要であり、単位当たりコストは妥当である。								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-								
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図る事業主を支援するための、職務評価や短時間正社員制度のマニュアル等の作成や、セミナーの実施等に係る経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。								
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-								
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みを達成している。								
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業で作成した成果物は、都道府県労働局において必要とする事業主等に適切に配付され、活用されている。								
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名							-
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名									
点検結果	パートタイム労働者の均等・均衡待遇を推進し、働き・貢献に見合った公正な待遇を確保するために、引き続き、職務評価や短時間正社員制度の導入を支援することが必要である。平成24年度は、職務分析・職務評価の取組について検討しようと考えた事業所の割合が88.1%と当初見込み(60%)を上回る等、良好な成果実績となっている。今後も、事業を効率的かつ効果的に実施するため、施策の進捗状況に応じて必要な見直しを図る。										
外部有識者の所見											
引き続き適正執行に努めること。											
行政事業レビュー推進チームの所見											
現状通り	本事業は、パートタイム労働者と正社員との賃金格差等待遇の改善を推進するため、職務分析・職務評価制度や短時間正社員制度の導入を支援するためのノウハウの提供や具体的取組事例の提供等により、パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇の確保を図る事業であり、事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当である。 なお、24年度は、執行額に対して成果目標を大幅に達成している実績があり、今後の予算への反映の余地があるのではないかと見られる。										
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況											
縮減	事業内容見直し等による縮減(-7.6百万円)										
備考											
平成24年度「職務評価等実施支援事業」から名称変更											
関連する過去のレビューシートの事業番号											
平成22年	-	平成23年	0050	平成24年	0036						

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※ 金額は平成24年度実績

厚生労働省

58百万円

[事業管理、受託者への指導]



【公募(企画競争)・委託】

A. 株式会社浜銀総合研究所

58百万円

職務評価の実施ガイドラインの作成
人事担当者等に対するセミナー開催 等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社浜銀総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	コンサルタントの人件費	38			
諸謝金	委員会出席謝金、研修会出席謝金	1			
旅費	委員会出席旅費、調査旅費	1			
印刷製本費	ガイドライン、マニュアル、リーフレット印刷	6			
雑役務費	アンケート集計経費	6			
通信運搬費	アンケート調査発送、返信、資料送付	1			
借料・損料	サーバーレンタル料	1			
会場費	委員会及び研修会の会場借料	1			
消費税		3			
計		58	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社浜銀総合研究所	企業での職務分析・職務評価の実施、短時間正社員制度の導入を支援するため、職務分析・職務評価の導入促進として、以下の業務を実施。 (1)企業の具体的事例の収集、課題の検討及びガイドラインの作成、 (2)職務分析・職務評価実施支援のための「簡易コンサルティングマニュアル」の作成、 (3)企業の人事労務担当者等への研修の実施を行うとともに、短時間正社員制度の導入促進として、短時間正社員制度の周知・啓発、導入のためのノウハウの提供	58	随意契約 (企画競争)	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					